

[注意事項]

物件1及び2は共有持分についての売却です。
買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは
限りません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 9日
 名古屋地方裁判所民事第2部
 裁判所書記官 佐野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 24日から 令和 8年 7月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 22日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 15日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 15日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 名古屋市中村区並木一丁目
地 番 34番4
地 目 宅地
地 積 112.06平方メートル

持分448分の418

2 所 在 名古屋市中村区並木一丁目 34番地4
家屋 番号 34番4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 57.34平方メートル
2階 45.54平方メートル

持分448分の418



物 件 明 細 書

令和 8年 4月 8日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

売却対象外の共有持分を有するA及び本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



令和 7 年(又)第 158 号

令和 7 年 12月 18日受理

令和 8 年 1月 20日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

1 所 在 名古屋市中村区並木一丁目
地 番 34番4
地 目 宅地
地 積 112.06平方メートル

共有者 持分448分の418

2 所 在 名古屋市中村区並木一丁目 34番地4
家屋 番号 34番4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 57.34平方メートル
2階 45.54平方メートル

共有者 持分448分の418

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物配置図(概略)(以下(配置図)という。)のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有(共有)者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有(共有)者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 配置図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A(所有(共有)者)	<p>1 物件1, 2土地・建物(以下「本件物件」という。)の相共有者(債務者)Bは私の夫です。</p> <p>2 物件2建物は, 私たち夫婦と長男の3人が住んでおり, 同建物内で犬を1匹飼っています。</p> <p>3 物件2建物では, 市の上下水道を使用しており, ガスは都市ガスです。同建物に太陽光発電システムの設置はありません。</p> <p>4 物件2建物に雨漏りする箇所はなく, 水回り等にも不具合な箇所はありません。また, 同建物で事件・事故が起きたこともありません。</p> <p>5 物件1土地の北側には, 外から回ることはできませんので, 同部分には物件2建物1階和室からしか出ることができません。</p> <p>6 物件1土地は, 境界で問題になったことはありません。</p>

執行官の意見
<p>1 本件物件の状況は, 別紙配置図, 建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり, 物件1土地の接道状況は同配置図のとおりである。</p> <p>2 物件1土地上に物件2建物が建てられており, 同土地のその余の敷地部分は主に駐車場と庭地で, 簡易物置が1台設置されている。</p> <p>3 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 2枚目に記載のとおり認定した。なお, 同建物について, 第三者が占有する徴表は認められなかった。</p> <p>4 物件2建物の状況については, 同建物は築約27年の建物であるから, 経年に相当する劣化が認められる。目立った損傷箇所としては, 浴室扉の損傷, 壁等に数か所穴が開いている点である。</p> <p>5 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 別紙配置図中の赤丸付近に境界標の存在を確認できたこと, 関係人の陳述及びその他現認した状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。</p> <p>6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。</p>

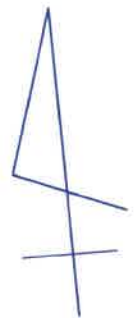
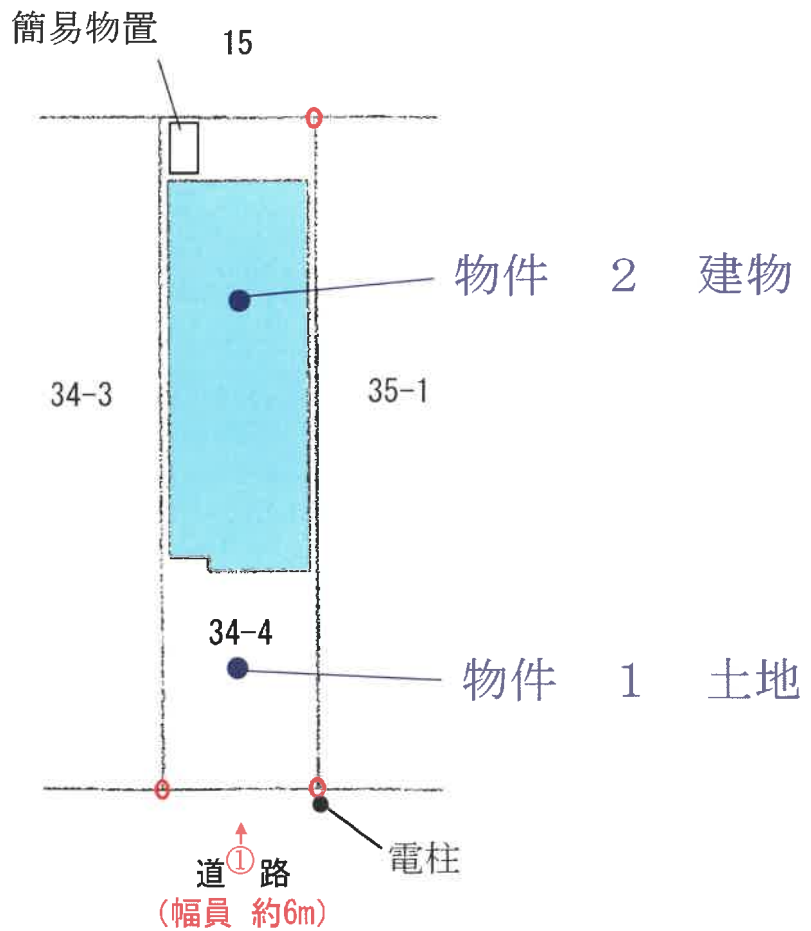
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月19日(金) 10:00-10:10 15:50-16:15	名古屋法務局 目的物件所在地	土地建物登記事項証明書, 公図, 地積測量図, 建物図面申請 目的物件確認, 外観写真撮影, Aから事情聴取
7年12月22日(月)	当庁	Bに通知書送付
8年1月15日(木) 8:50-9:30	目的物件所在地	目的物件確認, 室内外立入調査, 写真撮影, Aから事情聴取(評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年1月15日 物件2建物は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 物件 建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて同建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)

1. 下記メートルは概測である。
2. 境界も隣地立会によるものではなく、公図上の位置等から推定したものであり、境界を保証するものではない。



S = 約 1 / 250

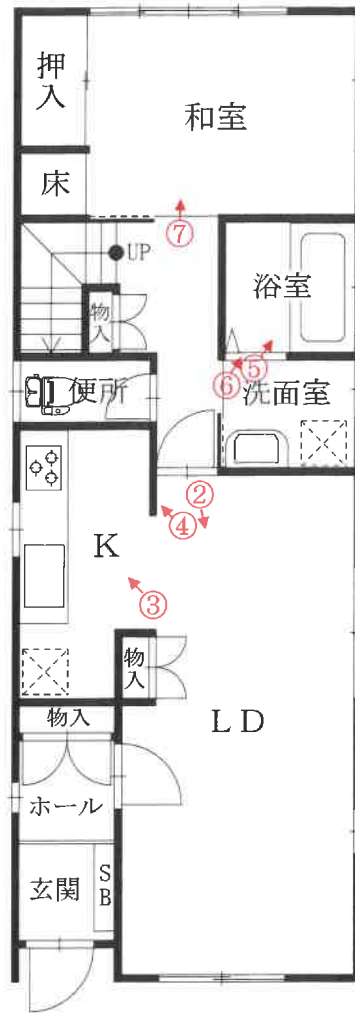
※ ○は境界標を示す。

(5 枚目)

令和7年(ヌ)第158号
←○写真撮影位置・方向

建物間取図(概略)

物件 2 建物



S=約1/100

令和7年(又)第158号

←○写真撮影位置・方向

(6枚目)

写真1

物件2建物



物件1土地

写真2

物件2建物

1階室内(LD)



写真3

物件2建物

1階室内(K)



写真4

物件2建物

1階室内(K 付近の壁の穴)



写真5

物件2建物

1階室内(浴室)



写真6

物件2建物

1階室内(浴室扉の補修状況)



写真7

物件2建物

1階室内(和室)



写真8

物件2建物

2階室内(洋室1)



写真9

物件2建物

2階室内(洋室2)



写真10

物件2建物

2階室内(洋室2の壁の穴)



写真 1 1

物件 2 建物

2 階室内(洋室 3)



写真 1 2

物件 2 建物

2 階室内(便所の壁の穴)



令和7年(又)第158号
令和7年12月22日受理
令和8年1月15日現地調査
令和8年2月9日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青 山 晃 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,530,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 10,780,000 円
物件2(建物)	金 1,750,000 円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積 共有持分	名古屋市中村区並木一丁目 34番4 宅地 112.06㎡ 持分448分の418	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 共有持分	名古屋市中村区並木一丁目 34番地4 34番4 居宅 木造瓦葺2階建 1階 57.34㎡ 2階 45.54㎡ 持分448分の418	同左
番号	特記事項		
	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名古屋市営地下鉄東山線「岩塚」駅の南西方 道路距離約580m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を中心に、神社、アパート、倉庫等が混在する地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 大規模集客施設制限地区、絶対高31m高度地区、緑化地域、宅地造成等工事規制区域、都市機能誘導区域内、居住誘導区域内、津波災害警戒区域
画地条件	地積 112.06㎡ 間口 約5.1m、奥行 約22.0m 形状 概ね長方形	
接面道路の状況	南側現況幅員約6m舗装市道(岩塚東部東西第2号線)に概ね等高に接面。 上記道路は市道認定されており、建築基準法第42条第1項の道路に該当する。	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
土壌汚染の可能性の調査	昭和36年、46年、55年頃の住宅地図及び登記事項証明書等によると、昭和44年3月に畑から宅地に地目変更され、平成11年2月本件建物の敷地となり現在に至ると推定されるが確定できない。名古屋市公表資料で確認したところ、有害物質使用特定施設の届出はないが、汚染の原因となる物質を含むかは不明である。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隣接不動産の状況は、東側、西側に一般住宅、南側道路を介して駐車場及びアパート等、北側に駐車場である。 ○ 名古屋市公表の浸水実績図によると、平成20年8月末豪雨の浸水区域に該当する。 ○ 名古屋市役所備付のハザードマップによると、本件土地周辺は、洪水、内水氾濫、高潮において浸水想定区域に該当する。 ○ 西側隣家との外壁間距離は約40cmと短い。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日(登記記載) 平成11年2月4日新築 経過年数 約27年 経済的残存耐用年数 約0年
仕様	構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 サイディング外 内壁 ビニールクロス貼外 天井 ビニールクロス貼外 床 フローリング、畳外 設備 水道、ガス、下水 その他 -
床面積(現況)	登記事項証明書記載面積と同じく、1階57.34㎡、2階45.54㎡、合計102.88㎡である。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK (附属資料No.7 建物間取図(概略)のとおり)
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	<p>○フローリングの擦り傷、壁の汚れ等、経年及び使用相応の劣化等が見られる。目に付いた劣化等は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴室の扉は開閉できるものの、ガムテープで補修されている。 ・壁や扉に穴が開いている箇所が複数ある。 (玄関扉、キッチン、洋室2、2階トイレ等) <p>○間取りの特徴は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階トイレは勾配天井になっている。 ・細長い間取となっており、やや暗いと感じる部分がある。 <p>○小型犬一匹飼育中。</p> <p>○平成10年10月1日に確認済証(第98-05523号)が、平成11年2月5日に検査済証(第98-05523号)が、それぞれ交付されている。</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	共有 持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	205,000	0.97	112.06	0.90	418 / 448	18,710,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 中村(県)-6

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 201,000 \text{ 円/㎡} & \times 102 / 100 & \times 100 / 100 & \times 100 / 100 & = & 205,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件格差等を考慮して判定。

イ 個別格差：方位(南) 1.09 × 間口狭小 0.95 × 奥行長大 0.97 × 奥行価格補正 0.97 = 0.97

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を10%と評価した。

オ 共有持分：登記数量による。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有 持分 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	182,000	102.88	418 / 448	0.05	870,000

エ 現価率：建物は経済的耐用年数が満了しているため、現状等を考慮し現価率を5%と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	18,710,000	0.10	場所的利益	1,870,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格の判定

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減 価修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	18,710,000	- 1,870,000		0.80	0.80	10,780,000
2	870,000	+ 1,870,000	0	0.80	0.80	1,750,000
一括価格 (合計)						12,530,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：持分のみの売却であること及び隣家との距離が短く建物の維持管理等に難があることから市場流通性が低く、短期間での売却が困難であることを考慮して減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格（中村(県)-6)

所 在：名古屋市中村区並木1丁目198番
住 居 表 示：「並木1-198」
価 格：201,000円/㎡
位 置 地下鉄東山線「八田」駅の北西方 道路距離約570m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：153㎡
供給処理施設：ガス ・ 水道 ・ 下水
接 面 街 路：北 6.0m 市道
用途指定等：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）、準防火地域
地域の概要：一般住宅のほか、小工場、倉庫等が見られる地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 各階平面図写
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

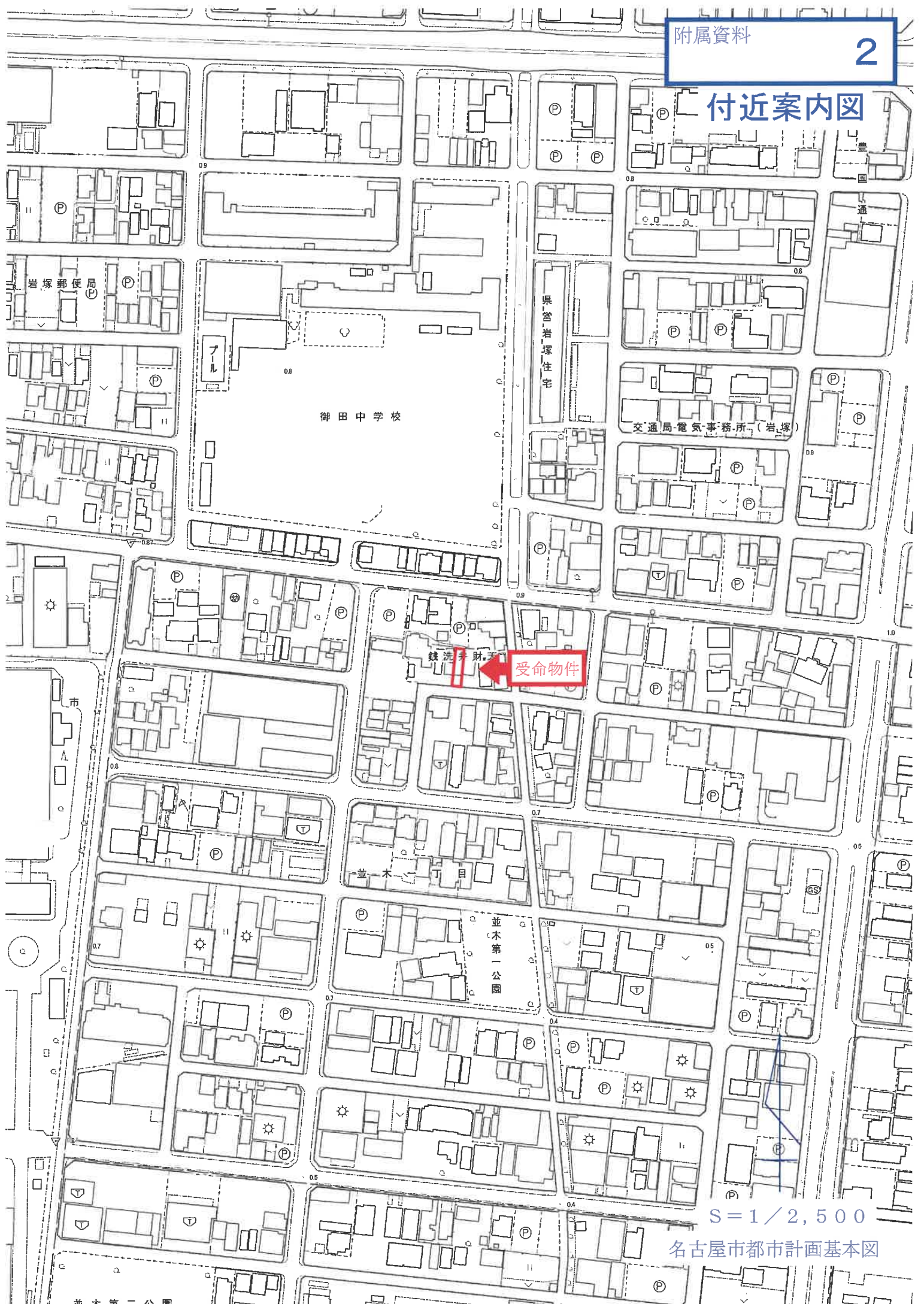
以 上

位置図

地理院地図
GSI Maps



付近案内図



受命物件

銭洗奉財

御田中学校

県営岩塚住宅

交通局電気事務所(岩塚)

並木第一公園

並木第二公園

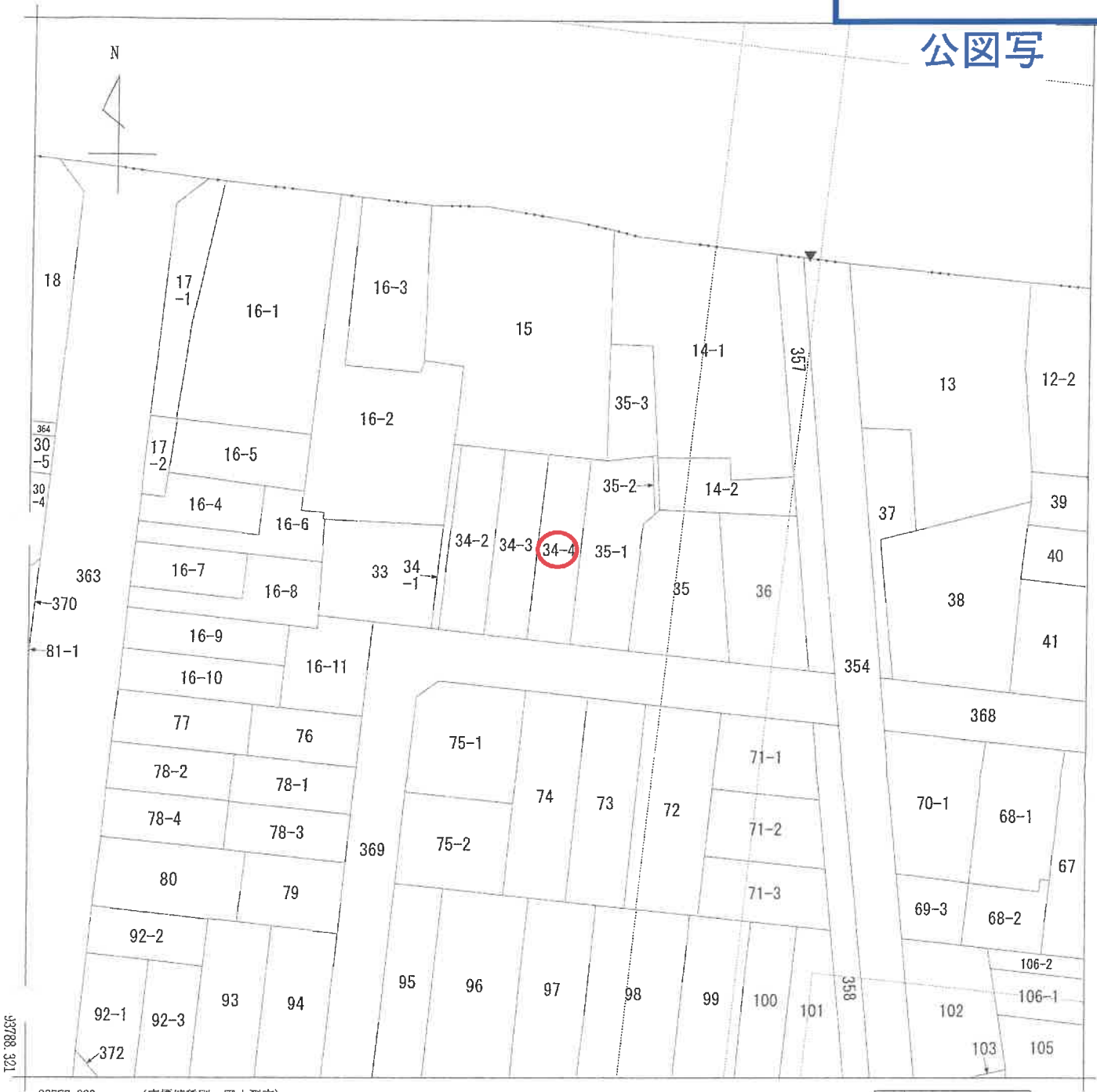
S=1/2,500

名古屋市都市計画基本図

12-1

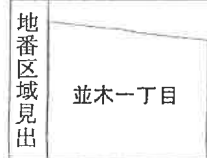
公図写

33788.321



-28777.829 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	名古屋市中村区並木一丁目			地番	34番4			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅶ	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日			備付年月日 (原図)	平成22年3月23日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月11日
名古屋法務局

地図整理番号：M70489

登記官

※A4判に縮小

地積測量図写

登記年月日：平成10年11月11日

0207300

前 34-2 後・新

地 積 測 量 図

地 番 34番2, 34番3
34番4

土地の所在 名古屋市中村区並木一丁目

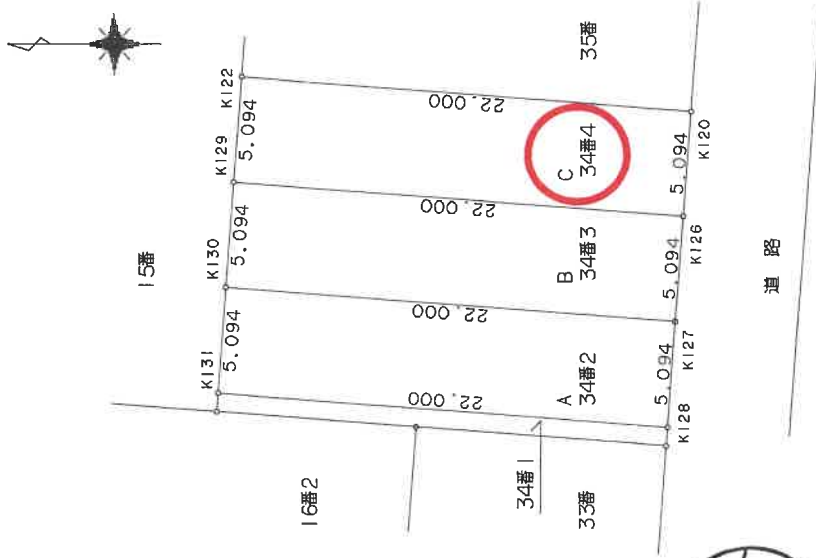
座 標 求 積 表

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距	寬
34-2	K128	101.5886	106.7850	-2381.556460	5.094	
	K127	101.2242	111.8660	2413.362298	22.000	
	K130	123.1623	113.5167	2531.687329	5.094	
	K131	123.5266	108.4357	-2339.358241	22.000	
		倍面積	224.134926			
		地積	112.0674630			m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距	寬
34-3	K127	101.2242	111.8660	-2494.872336	5.094	
	K126	100.8599	116.9470	2522.975959	22.000	
	K129	122.7979	118.5976	2645.003080	5.094	
	K130	123.1623	113.5167	-2448.971941	22.000	
		倍面積	224.134762			
		地積	112.0673810			m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距	寬
34-4	K126	100.8599	116.9470	-2508.188185	5.094	
	K120	100.4956	122.0279	2632.589509	22.000	
	K122	122.4336	123.6786	2758.318855	5.094	
	K129	122.7979	118.5976	-2558.585507	22.000	
		倍面積	224.134672			
		地積	112.0673360			m ²

総 計 336.2021800



コンクリート杭 …… K128, K127, K126, K122, K121, K131;
 金属プレート …… K120
 プラスチック杭 …… K129, K130

単位=m

(会員専用)

製 者

(平成10年11月10日作製)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

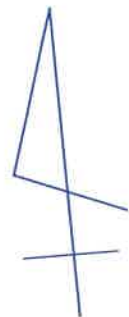
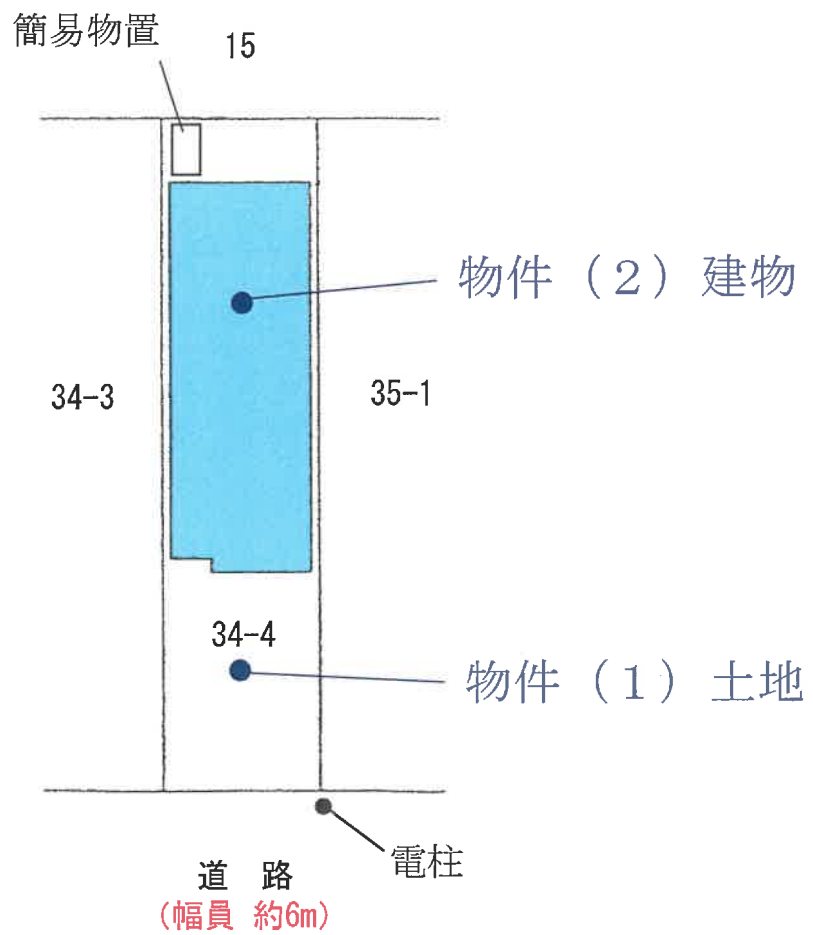
申 請 人

縮 尺

1 / 250

土地建物配置図 (概略)

1. 下記メートルは概測である。
2. 境界も隣地立会によるものではなく、公図上の位置等から推定したものであり、境界を保証するものではない。



S=約1/250

登記年月日：平成11年3月18日

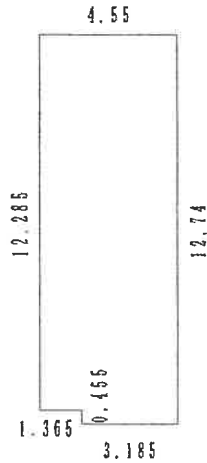
各階平面図写

340622

各階平面図

令和7年11月11日
これは図面に記録されている内容を証明した書面である
名古屋法務局

1 階



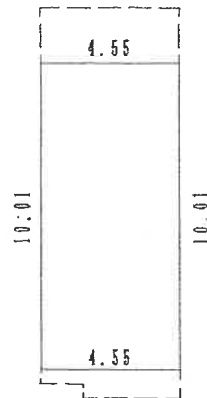
求積

$$12.285 \times 4.55 = 55.89675$$

$$0.455 \times 3.185 = 1.449175$$

$$\text{計} = 57.345925$$

2 階



求積

$$10.01 \times 4.55 = 45.5455$$

(会員専用)

作製者

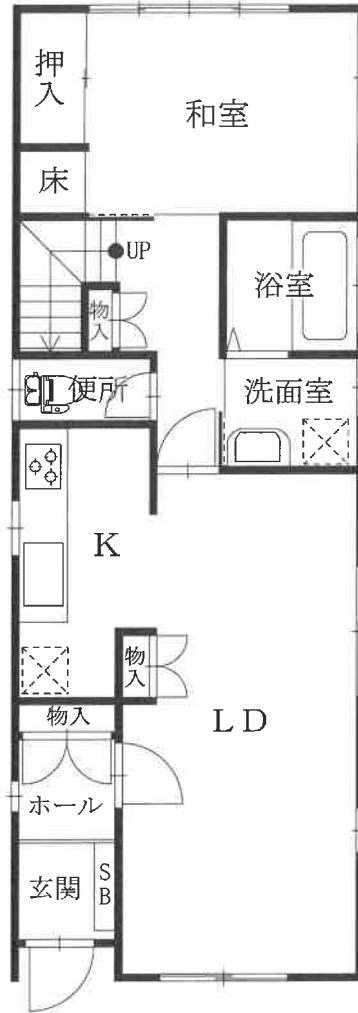
(平成11年3月17日)

識

1/250

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

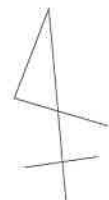
建物間取図 (概略)



1階



2階



S=約1/100

現況写真

受命物件



受命物件

